

議会だより

第 49 号

2017. 8 月

発行 / 八幡浜市議会

～平成 29 年 6 月定例会号～



～水清き溪谷のせせらぎ～
平家谷そうめん流し

市の考えを問う（6議員が一般質問）……………P 3
八幡浜市の空き家対策は（各委員会報告）…P11
新築の宮内地区公民館を視察……………P12

議案等別表決一覧表

平成29年6月定例会（会期：平成29年6月6日～平成29年6月22日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（上田浩志議長は採決に加わっていません）

| 番 号 | 件 名（摘要） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 審議結果 | |
|------------|---|------------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------|----------|
| | | 西 山 一 規 | 佐 々 木 加 代 子 | 竹 内 秀 明 | 岩 淵 治 樹 | 平 家 恭 治 | 河 野 裕 保 | 石 崎 久 次 | 樋 田 康 史 | 新 宮 康 史 | 上 田 浩 志 | 井 上 和 浩 | 欠 番 | 宮 本 明 裕 | 山 本 儀 夫 | 大 山 政 司 | 萩 森 良 房 | | |
| 報告第7号 | 専決処分の報告について（八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定について） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第8号 | 専決処分の報告について（八幡浜市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第9号 | 専決処分の報告について（八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第10号 | 専決処分の報告について（過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第11号 | 専決処分の報告について（平成28年度八幡浜市一般会計補正予算（第6号）） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第12号 | 専決処分の報告について（平成28年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 異議のない旨答申 |
| 同意案第1号 | 教育委員会委員の任命について | 無記名投票 賛成13 反対1 | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 | | |
| 同意案第2号 | 公平委員会委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 同意案第3号 | 公平委員会委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 同意案第4号 | 公平委員会委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 同意案第5号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 同意案第6号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 同意案第7号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 同意案第8号 | 農業委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 議案第40号 | 八幡浜市過疎地域自立促進計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第41号 | 八幡浜市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第42号 | 八幡浜市乗合タクシーの運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第43号 | 八幡浜市避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第44号 | 八幡浜市墓地条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第45号 | 八幡浜市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第46号 | 八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第47号 | 八幡浜市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第48号 | 八幡浜市空家等対策の推進に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第49号 | 八幡浜市農産物加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第50号 | 八幡浜市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第51号 | 八幡浜市病院建設基金条例を廃止する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第52号 | 平成29年度八幡浜市一般会計予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第53号 | 平成29年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第54号 | 平成29年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第55号 | 土地の取得について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第56号 | 「八幡浜港フェリー岸壁築造工事請負契約の締結について」の議決変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第57号 | 八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案第1号 | 八幡浜市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 委員会提出議案第1号 | 八幡浜市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

議長は採決には加わっていません

一般質問

インターネット配信も開始

6人が市政をたずす！

1111が聞きたい！

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

| 質問者（質問順） | 質問項目 | ページ |
|----------|---|-----|
| 西山 一規 | ① 家庭ごみについて | 4 |
| 河野 裕保 | ① 八幡浜市中心市街地活性化策について | 5 |
| 佐々木 加代子 | ① 防犯灯のLED化について ② 市立幼稚園における3歳児保育について | 6 |
| 石崎 久次 | ① 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会について | 7 |
| 樋田 都 | ① 宇和海に浮かぶ沖座敷「大島」の魅力のさらなる発信と地域振興について ② 中山間地区における市道・赤道・河川の維持・管理と補修について ③ 統廃合にたたずむ小・中学校跡地の維持における行政と住民の役割について | 8 |
| 新宮 康史 | ① 市政全般に関する件 ② 市立八幡浜総合病院について ③ 街路灯、防犯灯のLED化と、それに伴う地区自治体制の見直しについて | 9 |

一般質問とは



一般質問とは、議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義・主張を述べ提案し論戦します。結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

西山一規議員



資源ごみ収集とリサイクル再検討すべき

市長

今後検討・研究していく

ごみの収集回数・収集場所の見直しを

問 家庭のプラスチックが多くて現状の収集回数では少ないとの声を聞く。現状のごみ出しカレンダーの運用で良いかどうか、再調査すべきではないか。

答 収集する資源ごみは11分別で、プラスチック製容器包装（プラスチック）は月に3回収集。南環境センターでは、プラスチック専用の保管場所無く、瓶・缶と同一の場所で、その都度切り替えて処理している。限られたスペースで効率的な処理をするため、収集回数を増やすことは難しい状況である。



問 資源ごみの収集場所は燃やすごみより少ない。高齢で歩くのが辛い市民から、現状の収集場所では不便との相談を受けたが、収集場所の追加や変更を希望する場合、どのような手順で行えばよいか。

答 収集場所は地区ごとに決められているため、追加・変更は地区で話しあつて合意形成が取れた後、市と業者で場所を決定していきたい。反対意見も勘案しながら、うまく合意形成していただきたい。

資源ごみの処理費は

問 資源ごみは、資源として売って収入があるのか、処理費としてお金を払っているのか。

答 瓶・ペット・プラスチックは容器包装リサイクル協会に委託料を支払い、買い取ってもらっている。他の業者を含めての資源ごみ売却代金は総額548万7千552円となる。

問 各学校で資源ごみ回収を行っているが、市とは別の業者に渡しているのか。収入はあるのか。

答 集団回収活動を推進するため、市から奨励金を支給しており、平成28年度は23団体に合計73万6千150円支給した。回収した資源ごみは南環境センターに運び、他の資源ごみと同様に市が処理している。

問 プラごみを市で回収・選別・圧縮して業者に渡すまでの経費と、プラスチック売却益はどちらが多いのか。

答 各作業の人件費を考えると、分別せず焼却したほうが安いが、ごみ減量

の趣旨等を考えて現在は資源として搬出している。



プラスチックごみを燃やすには

問 現在はプラスチックを燃やす自治体があるが、八幡浜市でプラスチックを燃やすことは、技術的には可能なのか。

答 現状で少量のプラスチックを燃やしているが、ダイオキシンは基準の500分の1以下である。大量に燃やした場合は不明で、燃焼温度が上がることにより耐火レンガの耐用年数が短くなることも懸念される。

問 プラごみを燃やさないほうが、CO₂削減になるとか、CO₂削減コストとしては非常に割高であるとか様々な報告もあり、市民と一緒に再検討する時期ではないか。

答 現設備の耐用年数も踏まえながら今後検討・研究していく。

河野裕保議員



中心市街地活性化の取り組みは

副市長

中心市街地の立地の特性を活かした、魅力的なエリア形成を図りたい

八幡浜市中心市街地活性化策について

■ 中心市街地80ha内の人口の推移とシエア及び人口密度について

問 新町商店街（1〜5丁目）の人口（2月末現在）を例に挙げると175人、高齢化率54・3%、0〜14歳の年少人口は6人である。

答 中心市街地全体の人口の推移とシエア及び人口密度はどうなっているのか。

答 同エリア内80ha内の人口の推移は、昭和61年から平成28年の30年間で、7千258人から4千289人、市全体の人口に占める割合は13・6%から12・2%、人口密度が9千73人から5千361人でいずれも減少している。人口減少率が40・9%であり、市全体人口減少率33・9%を上回っている。



■ 中心市街地の求心力の低下からの脱却について

問 中心市街地は、人口減少、高齢化、空き店舗の増加、売り場面積と売り上げ高の減少等空洞化が進行し、税収面においても打撃を与えていると考える。同エリア内の固定資産税、個人住民税、法人住民税の推移、及び活性化策はどうか。

答 固定資産税の税額の基礎となる地価公示価格は、平成7年の新町・銀座商店街では、1㎡当たり34万9千円、江戸岡交差点付近が35万3千円とほぼ同額。平成29年は商店街6万2千200円、江戸岡交差点付近9万円。全市的に地価の下落が続いている。

個人住民税は平成19年度と28年度の比較では、市全体で14億9千933万8千円が13億6千452万9千円と約9%減少し、同エリア内は2億4千715万9千円が2億610万7千円と約16・6%減少し、落ち込み幅が大きい。

法人住民税も税額の減少幅が大きくなっている。

中心市街地における商店街活性化は、お客さんが行ってみたいくなる魅力的な店舗やサービスが増えることが基本である。商店街に努力頂きながら、市として千代田町ちゃんぽん駐車場の整備、新町商店街舗装改良工事など、アクセ

スの利便性を高め、みなつと等からの誘客を後押しする。

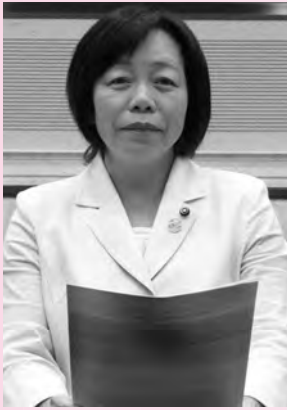
また、魅力ある店舗づくりやアクセスの向上を図りながら、定住地としてのあり方を検討したい。

問 中心市街地に昔のような勢いを取り戻すため、また八幡浜市を活性化させるためには、進取の気風に富んだ人材が必要と考えるが、どのように考えているか。

答 地域の発展のためには進取にとんだ人材が必要であるから、市としては新たな事業やまちづくりにチャレンジする市民や事業者を応援するため、八幡浜市民提案型補助制度を平成24年度から実施している。

今後もこうした支援、人材の掘り起しにつながる事業に一層努めていきたい。



佐々木加代子
議員

公立幼稚園で3歳児保育を

市長

前向きに検討していきたい

町内会組織整備に行政が踏み込むべきでは

問 安全・安心なまちづくりを推進していく中で防犯灯のLED化は、市が主体となって行うべき最優先課題だと思う。旧八幡浜市の中には町内会組織がない地域があるということで、差異が生じていることについて、依然として行政が踏み込むべきではないと考えているのか。



答 過去からの経緯によって、一部に区や自治公民館といった自治組織が整備されていないところがある。

地域の連携意識が希薄化していく傾向にある現在の社会において、地域におけるコミュニティづくり、特に災害など不測の事態を想定した地域の組織力の強化は大きな課題であると認識

しており、行政がかかわることの重要性も理解している。住民による自治の仕組みについて、今後、該当の公民館などと協議して検討していきたい。

公立幼稚園で3歳児保育・一時預かりを

問 子ども・子育て会議や子育て応援ポストなどの要望の中には、こういう問題はあがってきていないのか。

答 就学前児童をもつ保護者に対し実施した子ども・子育てニーズ調査において要望が寄せられたほか、直接市の窓口で相談を受けたケースもある。

問 3歳児教育を行うメリットがどういふところにあると考えるか。

答 3歳児になると食事や排せつ、衣料の着脱などを自分で行おうとし、同年齢の友達との関わりがふえる。さらに集団生活を経験することで、思いやりや人間関係について学び、心身ともに成長していくメリットがある。

問 現在の社会において、多子を望まない最大の要因が経済的理由であるように、保育所ではなく、公立幼稚園を選択する理由もそこにあると思う。子育てをしていく上で選択肢が多いことは大変ありがたい。3歳児保育を行うことは、早くから社会性が身につく、親子ともにメリットがある。公立幼稚

園でも3歳児保育を行うべきかと思うがどうか。

答 来年度に向けて幼稚園教諭の確保等を検証しながら前向きに検討していきたい。

問 公立幼稚園での一時預かり事業について、通い慣れた園で、通常の保育時間終了後や長期休業期間中に保育を行うという一時預かりが出来れば、親子にとっては安心して利用することができる。この一時預かり事業についても行なうことはできないのか。

答 各家庭における就労状況等を考慮し、アンケート調査等を実施した上で、要望が多い場合には関係機関と協議し、実施に向けた検討を行いたい。



石崎久次議員



えひめ国体での八幡浜市の施策は

産業建設部長

市内の観光名所や伝統文化を積極的にPRしていく

大会開催費用はいくら必要なのか

問 えひめ国体・全国障がい者スポーツ大会の開催の決定から大会終了までいくらの費用が発生するのか。

答 平成28年度までのソフト面での支出総額は約4千800万円となっております。その内訳は歓迎装飾品の製作やチラシ等の広報啓発費用として約500万円、昨年度開催のリハーサル大会の運営費として約2千900万円、その他臨時職員賃金やイベント開催費等として約1千400万円となっております。

また、ハード面では、平成28年度までで総額6億6千万円の支出となっており、内訳は、王子の森スタジアムを含む公園改修事業に約4億円、市民スポーツセンター改修事業が約2億6千万円となっている。さらに今年度は約9千万円の支出を見込んでいます。

これらより、支出の総計は約7億9千800万円となっている。

来浜者の宿泊を含むおもてなしの対応は

問 大会期間中に当市に来ていただく方々に対してどの様なおもてなしを考えているのか。

答 各会場におもてなし広場を設け、ちゃんぽんやじゃこ天などを来客者の目の前で調理し、無料で振る舞うことで、味と一緒におもてなしの気持ちを伝える。

また、選手には市内温浴施設の優待券を配布し、おもてなしの心を肌で感じていただく。そのほか、さまざまな趣向を凝らして八幡浜の地がいつまでも記憶に残る取り組みをしたい。



H28. 7. 16 開催 競技別リハーサル大会
四国6・9人制男女クラブバレーボール選手権大会

問 宿泊についてはどのようになっているか。

答 選手・監督や大会関係者の約450人は、市内のホテルや旅館、みかんの里マンダリンに宿泊していただく予定であるが、食事の提供を含む、快適

な受け入れ態勢を整備できるように準備を進めていく。

次につながるアイデアはあるのか

問 次回も八幡浜市に来ていただくための施策は考えているのか。

答 地域の魅力ある特産品を販売するとともに観光パンフレットを配布し、みなつなど市内の観光名所や伝統文化を紹介し、現地でもPRをしていただくように事前の周知はしておきたいと考えている。大会を一過性のイベントとするのではなく、八幡浜市の魅力を全国に発信する絶好のチャンスと捉えている。



H29. 6. 10 開催 えひめ国体開催前記念イベント
夢の小学生ソフトボール教室

樋田 都議員



「沖座敷」大島の魅力発信

副市長

交流拠点施設を整備し、島民の方々と連携して魅力的な施設にしたい

「沖座敷」大島の魅力発信と振興を

問 大島交流拠点施設整備事業の進捗状況はどうなっているか。

答 全国公募によるデザイン設計競技の状況は、応募作品の事前登録が679件で6月19日まで受け付けている。優秀作品の決定は8月下旬もしくは9月上旬の予定である。その後、採用者と委託契約を結び実施設計、建築工事発注、そして平成30年夏の完成を目指している。

問 大島の海岸に打ち上げられているゴミは、島の良さや景観を打ち消しているが、島民の高齢者率は高く清掃作業は困難である。交流人口拡大を図るならば、年間を通しての計画的な清掃が必要と考えるがどうか。

答 漂着ゴミに限りはないが、継続して対応することが必要である。ゴミを拾って頂いた観光客の食事代を割引するサービスの実施や、県が実施している元気な集落づくり応援団マッチング事業を活用し、ボランティアに清掃活動して頂くなど、島民の負担を軽減し話題性のある方法を検討したい。

問 施設完成後は、大島の地域おこし協力隊の役割が重要になってくるが、これからの協力隊と島民の役割や位置

づけについてどのように考えているか。
答 来年夏の交流拠点施設のオープンに向けて、島民の方々と情報交換を行い連携することで、情報発信力の強化、イベントや体験メニューの開発などに取り組んでもらいたいと考えている。



要望 八幡浜市の活性化には地域おこし協力隊が必要であるため、これまでの経験が活かされる形で継続を検討していただきたい。

中山間地区の市道、河川等の維持管理は

問 地元住民で管理する市道、河川等の補修箇所の実態を陳情形式で受け付けるよりも、各地区が一堂に申請書を作成し現場の点検から年間予算を組むなど、公平な計画で住民の安全・安心な暮らしを守ってほしいがどうか。

答 市道等に関する改良や修繕に関する要望方法はさまざまである。当面は市で把握している部分、各地区からの要望箇所について、必要に応じて対応していきたい。また要望については必要な地区からは何らかの形で声を上げていただきたい。

学校跡地における行政・住民の役割は

問 統廃合により増加する再利用を待つ学校跡地について、今後は跡地利用の検討委員会をつくり協議していくべきと考えるがどうか。

答 閉校後の施設利用については、市全体の活性化の観点から、地元の意見を伺いながら、より広い視点で検討すべきと考えている。

問 検討委員会には跡地のある地区住民も参加され、住民の思いを伝えて頂き、今後の利用方法について共に検討すべきと思うがどうか。

答 市としては企業立地につながり、新たな雇用が生まれること、もしくは新たな経済的な何らかの需要が出てくるようなものになりたいと考えている。その中で地元のご意見を聴くのも一案と思うため、検討したい。

新宮康史議員



要支援者に対する特別支援

総務課長

避難行動支援、救助、安否確認などを迅速に行える体制を整えていく

災害発生時の要支援者に対する安心、安全は

問 今議会で市独自の条例として、災害発生前に要支援者の情報を自主防災など地域の必要な組織に周知できるようにするのだが、どのように実行していくのか、今までどのようなように変わっていくのか。

答 東日本大震災において自力で非難するのが困難な高齢者・障がい者等に多くの犠牲者が出た。この教訓から改正された災害対策基本法に基づき災害時の避難に支援が必要な高齢者等を記載した避難行動要支援者名簿を作成しているところであり、地域の実情に詳しい民生委員や自主防災会等へ有事前に名簿を提供し、常日頃から見守りを可能とするための条例制定を議会に提案している。

返還金免除の奨学資金制度の新設を

問 現在の返還必要な奨学資金とは別枠で、子育て支援の一環として将来市に帰属した業務に就業した場合や条件を考え、市独自の返還金免除の奨学資金制度の設置はできるか。

答 大学進学授業料など多額な金額が

必要な上、仕送り等の負担も大きいことは認識しているが、今のところ平成30年から実施される国の給付型奨学金制度を注視したいと考えている。新居浜市や宇和島市では移住定住、地域就職の促進を図るため、地元企業への就職者を対象に奨学資金返済支援事業を実施していることを参考にし、今後の市の奨学金返済を検討したい。



看護師不足や人口減、過疎化に歯止めを

問 平成22年3月の一般質問でも提案をしたが、看護師不足や市の人口減少、過疎化に歯止めをかけるため、また、市の未来へつながる道の1つとして、独自の特徴を持つ市立の医療関係専門学校の設定を再び提案する。



答 八幡浜市全体で見た場合でも、看護師の不足は深刻なものとなっているため、医療従事者の確保、人口減少対策の観点からも行政として積極的に推進すべきではあるが、開学には、医師・看護師をはじめとする専門スタッフの確保の問題がある。

さらに、聖カタリナ大看護学科、学校法人河原学園看護学科といった看護師養成の大学・専門学校が相次いで開設されており、松山赤十字看護専門学校の閉校を考慮しても全体の募集人員が120人増加している。

これらの新たに開設された学校の応募状況を調査し、設立について検討をしていきたい。

避難支援体制

早期確立を

樋田 都 総務委員長

八幡浜市避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について

問 支援者名簿を自主防災組織等に提供した後、実際に要支援者の避難支援活動ができる状態が確立されるのは、どのくらいの時期と見込んでいるのか。

答 要支援者名簿の提供後、各地域で避難支援の必要な方について災害時どのような支援ができるのか。例えば、誰が支援に行くのか。そのような個別計画の作成が非常に重要と考えている。これまでに自主防災会とは協議を行ってきたが、条例制定後、消防機関、警察機関、民生委員等の関係機関と早急に協議を行ってまいりたい。

個別計画が策定される時期については、要支援者数が全体で約千800人になる見込みであり、1人に対して支援する方が2、3人程度必要であることから約千500人の支援者が必要となる。また、要支援者の中には障害者の方も含まれるため専門の知識を持った方が支援者の中にも必要であるなど難しい作業となる部分もあるため、すべての個別計画の作成を終えるには、

一定の時間が掛かるのではないかと考えている。

要旨 実際に避難支援活動をするには、具体的に要支援者の寝ている部屋まで把握したり、誰と誰が支援に行くかなど、きめ細かく決めておく必要がある。それから、実際に訓練をしておかないと何かあった時に人は直ぐに行動することができない。大変な努力が必要であることは理解しているが、その辺まで踏み込んで行っていただきたい。



病児・病後児保育

利用方法は

佐々木加代子 民生文教委員長

病児・病後児保育施設整備事業実施

設計委託料について

説明 この経費は、病児・病後児保育の実施のため、白浜小学校東校舎の耐震化に併せて、同校1階部分の一部を保育室等に改修する実施設計委託料である。

問 病児・病後児保育を利用する際の全体の流れについてはどのようなになっているのか。

答 病児・病後児保育は、事前に利用登録をした園児等が対象となる制度である。園児等が保育所や学校で発病した際に、保護者等が仕事等により迎えに来ることができない場合、病児・病後児保育側がタクシーで迎えに行き、医療機関で受診、医師連絡票を発行後、病児・病後児保育で預かることができるとの医師の判断の下で、預かる形を予定している。

問 配置職員、1日の利用料、利用時間、病児・病後児保育側がタクシーで迎えに行った際の費用負担はどうなるのか。緊急時で事前登録が無い場合の救済措置はないのか。

答 職員配置は、看護師を1人、保育士については病児・病後児保育の定員に同じ、子ども3人に対して1人を配置する予定である。

1日の利用料について、他自治体では、1日千500円から2千円であり、利用した際に保護者負担となっている。利用時間については、月曜日から金

曜日は午前7時半から午後6時、土曜日は7時半から午後零時半を予定しており、日曜日については計画をしていない。

タクシーの利用による費用負担に関しては実際の費用負担及び利用料の中に含めるか等を、今後研究をしたい。また、事前登録は必要であるが、緊急時でも利用の当日に登録書の提出があれば、預かることは可能である。

問 緊急時の連携体制についてはどうなっているのか。

答 市立病院や小児科病院、市内の医師会等と連携を図りながら、体制を構築していきたい。

※病児・病後児保育とは：

保護者の方が勤務等の都合により自ら看護を行うことが困難なときに、専用の施設（当市では、現在のところ白浜小学校東校舎1Fを予定）で病気中や病気の回復期にあるお子様を一時お預かりすることです。



危険空き家 八幡浜市の対応は

平家恭治 産業建設委員長

八幡浜市空家等対策の推進に関する条例の制定について

説明 今回の条例制定は、現行の空家法では緊急性、切迫性がある危険空き家の対応や、長屋等への対応が十分と見えない状況が見受けられたため、空家法を補完する目的で制定するものである。

問 その緊急性、切迫性がある危険空き家に関して、危険な状態とはどのような状況か。また、そういった空き家に対して最小限度の措置をとることができるか、具体的にどう対応するのか。

答 危険な状態とは、屋根が落ち込んでいて今にも倒壊しそうな状況等で、国道、県道、市道、及び生活道に面し、通行人に危害を与えるおそれのある状態である。また、最小限度の措置とは、そういった危害等を予防するため、建物を引っ張ったりして建物が敷地外に出ないようにすることである。

問 それらの措置は、空き家の所有者が判断している場合においても、市が講じるのか。



答 所有者が判断している状況であれば、本来はまず勧告を行い、その勧告に係る措置をとることを命じ、それでもその措置を履行しないときは、行政代執行を行うことになる。しかし、その手続きを行うには相当の時間がかかるため、近隣住民への影響等を考慮し、市がこの緊急措置により対応するが、それに要した費用については、代執行同様に所有者に請求することになる。

市議会からのお知らせ

1. インターネット配信について

6月定例会より、インターネットによる本会議（開会日、一般質問）の中継録画を開始しています。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。



八幡浜市議会ホームページはこちらから

2. 常任委員会の体制変更（次期議員任期（H29.8.28）から）

- (1) 現在の3常任委員会を2常任委員会にし、定数を増加することにより、条例等の審査の充実を図ります。
- (2) 予算審査の充実を図るため、議員全員による予算委員会を新設します。

（現在）

| | | | |
|------|-------|---------|---------|
| 委員会名 | 総務委員会 | 民生文教委員会 | 産業建設委員会 |
| 定数 | 7人 | 6人 | 6人 |

（改正後）

| | | | |
|------|---------|---------|---------------|
| 委員会名 | 総務産業委員会 | 民生文教委員会 | 予算委員会 （新設） |
| 定数 | 8人 | 8人 | 16人 |

議会を傍聴しませんか

次の定例会は9月に開かれます。

傍聴席は、八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しております。

傍聴席入口には、受付簿をおいてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。

待望の

宮内地区公民館が完成しました！

(H29.9.1 供用開始)



地元からの要望となっていた 2階フロアへの進入が可能な屋外スロープを建物西側に完備 車椅子等で直接2階フロアへ！



議会だより編集委員会で宮内地区公民館新築工事を視察

編集後記

早いもので副議長として議会だより編集委員に就任して2年が経ちました、この間8議会分の議会だより編集に携わってきました。

この委員会の構成メンバーは私を除いて6人全員が1期生委員です。

何とかして市民の皆さんに議会を身近に感じ理解して欲しいそのために議会だよりの読みやすさや興味を持てるものにしてしまうと、積極的に改革に取り組みたいりました。

手前みそにはなりますが、ぜひ進化を遂げ変わったと思います。今回の議会だよりは以前と比べて如何でしょうか。

私はこの1期生委員の真摯な姿勢が本来の議員のあるべき姿であり、一緒に編集委員をしたことにより初心の大切さを再認識できたことに感謝しております。

これからも議会だよりをお読み頂いて、ご意見など頂ければ幸甚です。

新宮 康史

《議会だより編集委員会》

委員長 平家 恭治
副委員長 西山 一規
委員 佐々木 加代子
竹内 秀明
河野 裕保
岩淵 治樹
新宮 康史

八幡浜市議会事務局

TEL (代) 22-3111

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会

検索



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。